

献血のおしらせ

問 健康増進課 TEL25-5004

血液が不足しています。
皆様のご協力をお願いします。

とき	ところ	対象・内容など
3月28日(木) 午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	保健センター	対 象：体重が50kg以上で、男性は17～69歳まで、女性は18～69歳までの健康な人(65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人に限ります) ※400ml 献血限定

保健センターからのおしらせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	4カ月児健診 4月9日(火)、10日(水) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対 象：健診日に3～4カ月になる乳児 持 物：母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	こども未来課 母子健康係 TEL24-5016 FAX25-5128
妊産婦・育児相談 ＜予約制＞ ※計測のみの人も、予約してください。	4月4日(木) 午前9時30分～11時10分	保健センター	対 象：妊産婦、乳幼児とその保育者 内 容：妊産婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持 物：母子健康手帳、バスタオル	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員：嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 ＜先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を＞	3/27(水) 4/3(水)、10(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員：京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
行政相談	3/28(木) 午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての、要望、意見など 相談員：行政相談委員		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員：消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL25-5005 FAX25-5021	
司法書士による相談会 ＜予約優先＞	4/5(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員：京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
女性の相談室	一般相談 (電話・来所)	午前10時～午後4時 (開庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171
	フェミニスト カウンセリング ＜先着3人・予約制＞	4/6(土) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み 相談員：フェミニストカウンセラー(女性)	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 (午前10時～午後4時) ※託児(3回までは無料)は 相談の1週間前までに申 し込んでください。手話 通訳、要約筆記も併せて 受け付けます。
	法律相談 ＜先着3人・予約制＞	4/11(木) 午後1時30分～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員：京都弁護士会所属弁護士(女性)	
人権相談 ＜第2・4月曜日実施(祝日の場合は翌日)＞	3/25(月)、4/8(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 相談員：人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-5018へ(相談員へ取り次ぎます)	市役所5階 人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員：国民年金相談員、市職員 持 物：年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	
税務相談 ＜相談日一週間前の午前中までに予約を＞	4/4(木)、11(木) 午後1時30分～4時30分	4日：亀岡商工会議所 11日：園部納税協会	税金に関すること 共 催：近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL0771-62-0039	
精神保健福祉 家族教室	3/28(木) 午前10時～11時30分	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 別館	精神障害(統合失調症を中心とした)に関する勉強会、相談 相談員：保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	
生活相談 (生活困窮など)	月曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (土・日曜日、祝日、 年末年始は休み)	亀岡市生活相談支 援センター(安町)	経済的なこと、将来の不安、生活の悩みなど (例：収入がなく生活できない、失業中で家賃が支払えないなど) ひとりでも悩まず、まずはお電話ください。	亀岡市生活相談支援センター TEL56-8039	
身体障害者巡回相談 ＜予約制＞	4/5(金) 午前9時30分～11時 (受け付けは午前10時40 分まで)	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 3階会議室	補装具の交付・修理の相談など 対象者：肢体不自由者 持 物：身体障害者手帳・補装具(お持ちの人のみ)・ 印鑑	市役所1階障害福祉課 TEL25-5031 FAX25-5511	
京都府のひきこもり 相談窓口「チーム絆」	月曜日～金曜日 午前10時～午後5時 (土・日曜日、祝日、 年末年始を除く)	京都府教育委員 会認定フリース クール 学びの森 (南つづじヶ丘)	「チーム絆」では、臨床心理士などの専門スタッフやひきこもり経験者などがひきこもり状態にある人やご家族をサポートします。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。	京都府教育委員会認定フリー スクール 学びの森 TEL20-4829	

交通のルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう